

一般競争入札の公告

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第4条の規定により、A重油の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

令和7年3月10日

地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構

理事長 島貫 隆夫

1 入札の場所及び日時

(1) 場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 第1会議室

(2) 日時 令和7年3月25日(火) 午前10時30分

2 入札に付する事項

(1) 調達をする物品の名称及び予定数量 A重油 600,000リットル

(2) 調達をする物品の仕様等 日本工業規格 K2205 重油に規定するもののうち1種2号に限る。

(3) 契約期間及び納入方法 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間において、指定する納入日に指定する数量をタンクローリーで納入すること。

(4) 納入場所 山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院

(5) 入札方法 1リットル当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、小数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

(1) 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第3条第4項の規程に該当しないこと。

(2) 山形県財務規則第125条第5項の競争入札参加者名簿又は酒田市契約規則第27条第3項の指名競争入札登録簿に登載されていること。

(3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱又は酒田市建設工事請負業者指名停止要綱による指名停止措置を受けていないこと。

(4) 2の(2)の物品において、18キロリットル以上備蓄できるタンク等及び災害時に納入することができるタンクローリーを有する(自己所有又は使用权を有する)こと。

(5) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。

(6) 災害拠点病院である当院と「A重油の災害時における優先供給に関する協定」を締結できること。

(7) 次のいずれかにも該当しないこと。

イ 役員等(入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。)が暴力団員による不当な行為の防止等に関する

る法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。

ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。

ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。

ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して賃金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。

ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形県酒田市あきほ町30番地 日本海総合病院 管理課施設係 電話番号 0234(26)2001 (代)

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額に2の(1)の予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構契約事務取扱規程第29条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他入札説明書10入札の無効各号に該当する入札は、無効とする。

7 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書を令和7年3月17日（月）午後5時までに4の契約に関する事務を担当する部局等に提出すること。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

(3) 契約書に記載する契約金額における消費税率は10%とするが、消費税率等の改正があった場合には、変更契約を締結するものとする。

(4) この入札及び契約は都合により調達手続の停止等があり得る。

(5) 当該契約に係る予算が成立しない場合は、この公告は効力を有しない。

(6) 予定数量は過去の実績等で算出したもので、その数量を保証するものではない。

(7) 詳細については入札説明書及び仕様書による。